

5 住生活の将来像

(1) 笠岡市における住生活の基本理念

現行計画の理念は上位計画である第6次笠岡市総合計画の【5つの基本目標】をベースに設定したのですが、平成30年には次期計画となる第7次笠岡市総合計画がスタートしています。本改訂においては、第7次笠岡市総合計画《定住・住宅対策》を参考に、住生活基本法の理念である「住まいと暮らしの安定の向上」の視点で見直しを行います。

世代を超えて市民一人一人が安心して
快適に生活できる住まいの実現

(2) 住宅マスタープランのキャッチフレーズ

本改訂では基本理念・基本目標レベルからの全面改訂を行いますが、キャッチフレーズで描いている《住生活の将来像》は基本部分で変わらないものと考えます。

住もうや、笠岡！

(3) 住生活の向上にかかる施策への取り組み方針

本改訂による新たな取り組み方針は、上位計画である第7次笠岡市総合計画の基本4戦略を参考に、住生活基本法の理念である《住まいと暮らしの安定の向上》の視点で再構成したものとします。

施策への取り組み方針	総合計画の基本戦略
方針1 得意なことで分担し協働して進めること ～役割を分担する～	【経営戦略】
方針2 人を集めてにぎわいと活力を高めること ～密度を高める～	【活性化戦略】
方針3 子どもや若い人に夢を持たせられること ～意見を集める～	【未来戦略】
方針4 地域の資源を再生し幅広く活用すること ～資源を活かす～	【安定戦略】

(4) 住生活の基本目標と達成指標

本改訂では基本理念・基本目標レベルからの全面改訂を行うことから、基本目標以下の施策体系も刷新を図ります。

新たな住宅マスタープランの目標と体系は、現行計画の施策に上位計画である住生活基本計画（全国計画）が示す視点も加え、見直しを行いました。

主要なターゲット（施策の対象）ごとに6つの基本目標をさだめ、達成状況を評価する指標（数値データ）、本計画の終期である令和12年度末における目標値を設定します。

基本目標1 世代を超えて住み続けられる住生活の実現

定住促進の視点

施策の主要な【ターゲット】	若年子育て世帯
目標の達成にかかる【指標】	市民意識調査での「定住・住宅対策」の満足率
計画終期における【目標値】	14.9%（2018年） → 20%（2030年）

基本目標2 住み慣れた場所で健康で快適に暮らせる住生活の実現

自立生活の視点

施策の主要な【ターゲット】	高齢世帯
目標の達成にかかる【指標】	高齢者等のための設備がある住宅
計画終期における【目標値】	57.9%（2018年） → 75%（2030年）

基本目標3 支援を求める人の暮らしを支える住生活の実現

居住支援の視点

施策の主要な【ターゲット】	住宅確保要配慮者
目標の達成にかかる【指標】	要支援世帯数に対する公的な賃貸住宅のカバー率
計画終期における【目標値】	63%（2019年） → 95%（2030年）

基本目標4 地域の資産となる良質な住宅ストックの形成

住宅の品質の視点

施策の主要な【ターゲット】	住宅所有者
目標の達成にかかる【指標】	耐震性が不十分な住宅の割合
計画終期における【目標値】	29.2%（2014年） → おおむね解消（2030年）

基本目標5 既存住宅の利活用の推進

住宅市場の視点

施策の主要な【ターゲット】	中古住宅・空き家
目標の達成にかかる【指標】	賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数
計画終期における【目標値】	3,790戸（2018年） → 4,400戸程度（2030年）

基本目標6 魅力ある住環境の形成

まちの姿の視点

施策の主要な【ターゲット】	地域住民
目標の達成にかかる【指標】	市民意識調査での「魅力的で快適に暮らせる都市形成」の満足率
計画終期における【目標値】	8.0%（2018年） → 10%（2030年）